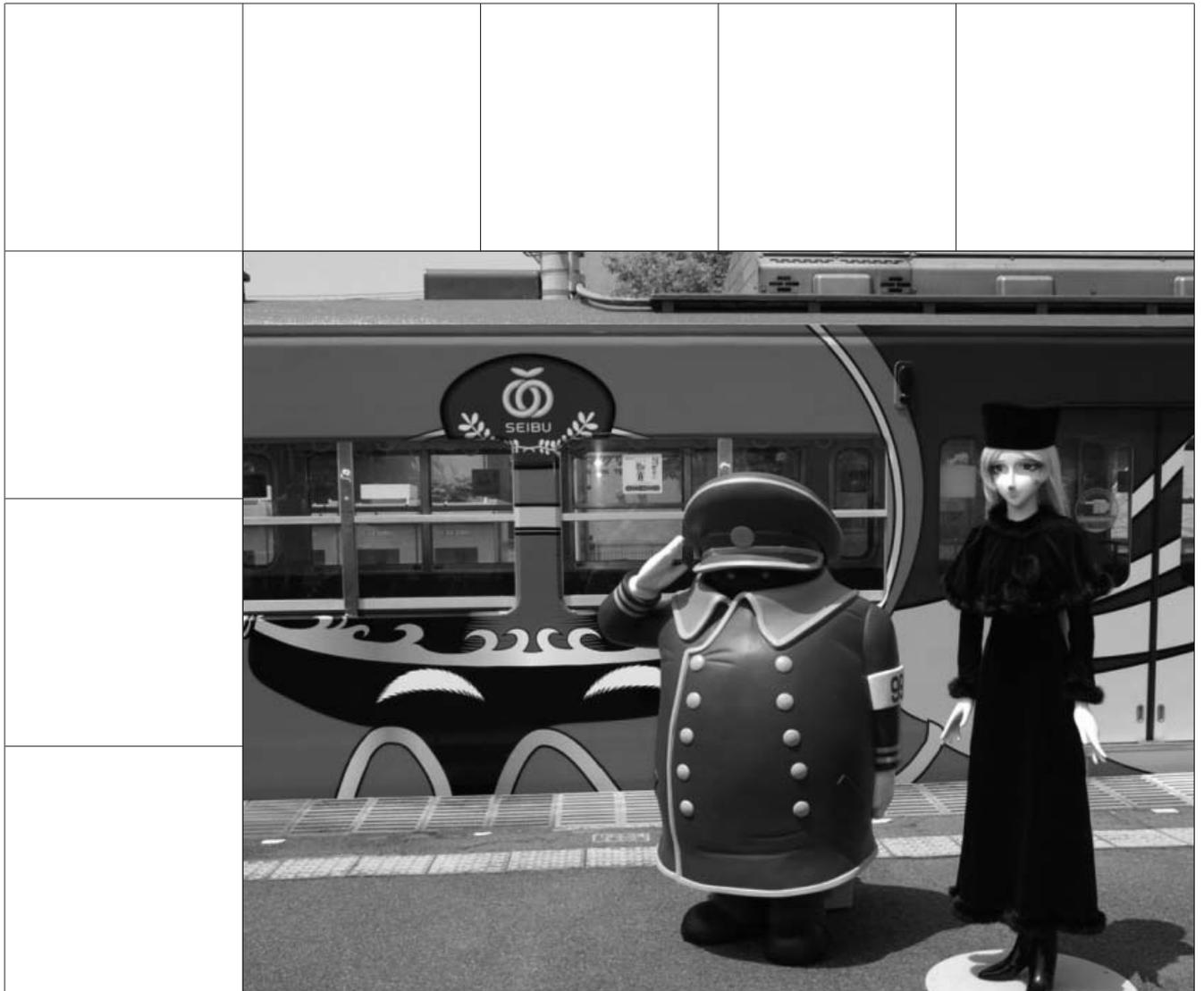


# 序章

## 区政の推進と財政

1	区政の課題	22
2	区の基本構想・行政計画	24
3	区政のしくみ	32
4	財政	43
5	税・財産	57



# 1 区政の課題

練馬区は、昭和22年に板橋区から独立して以来62年の間、みどり豊かな住宅都市として発展を続けてきた。高度経済成長期の区立小中学校をはじめとする施設建設やグラントハイツ跡地開発による光が丘地区の整備など、人口の急増に対応するまちづくりの推進や、西武池袋線の連続立体交差化・複々線化等の交通基盤の整備、保育園・特別養護老人ホームの整備をはじめとした福祉の充実など、時代に即応した便利で安全な生活環境の整備を進めてきた。

地方分権時代を迎え、区は区民にもっとも身近な基礎自治体として、区民福祉のさらなる向上を図るため、時代の潮流や区民の意見・要望を的確に捉え、区民、町会・自治会、NPO、事業者等と協働して、区政の課題に取り組んでいく。

## (1) 時代の潮流

区では、以下の8点がそれぞれ相互に深く関連しあい、潮流となって、練馬区の地域社会の形成に大きな影響を与えていると認識している。

### ●安全安心に対する意識の高まり

マグニチュード7程度の地震が今後30年以内に南関東で発生する確率は70%程度と言われ、また局地的豪雨による都市型水害が問題となっている。一方、振り込め詐欺などの犯罪の発生、食品偽装や有害物質混入による健康被害、新型インフルエンザの国内での感染拡大など生活の安全を脅かす様々な事件・事象が存在している。

区では、危機管理全般に対して横断的に対処するため、「練馬区民の安全と安心を推進する条例」を制定するなど、対策の強化を図ってきた。今後も区民、行政、関係機関が協力・連携し「安全安心なまちづくり」を進めていくことが強く求められている。

### ●地域経済の安定成長

平成20年9月以降のアメリカに端を発した世界的規模の景気後退は、依然として不透明な状況が続いている。

このような経済情勢の中で、区内産業を取り巻く環境は、生活様式の変化や価格競争の激化なども相まって厳しい状況にある。

このため、区には、区内の中小企業が、社会経済状況の変化や消費者ニーズに対応できるよう、経営支援を行うことが求められている。

また、基本構想で掲げる「ねりま未来プロジェクト」に基づき、農業政策やアニメ振興、地域コミュニティの活性化等を積極的に推進していくことが求められている。

### ●少子高齢化と人口減少社会の到来

わが国では、戦後、年少人口（0～14歳）比率は減

少傾向、高齢者人口（65歳以上）比率は増加傾向にあり、少子高齢化が進展している。平成21年10月現在、総人口に占める65歳以上の割合は22.7%であり、5人に1人が高齢者という本格的な高齢社会となっている。また、出生者数より死亡者数が上回る人口減少社会にも入っている。

区では、高齢者の生活を支える体制づくりや少子化対策として「練馬区次世代育成支援行動計画」を策定し、この計画に沿った子どもと子育て家庭を支援する事業を展開してきた。今後も子どもから高齢者まですべての区民が安心して暮らせる地域社会の実現が求められている。

### ●みどりと環境との共生

地球温暖化、都市部におけるヒートアイランド現象など、環境問題は大きな課題となっている。多くの樹林地、農地等を有する練馬区がみどりを保全・創造していくことは都市の環境問題に大きく寄与するものである。区では、大規模公園や憩いの森の整備、公共施設の屋上や壁面緑化、民間のみどりの保全や創出への支援、環境意識の普及啓発、循環型社会の形成に向けた取組などを進めてきた。今後も、区民・事業者との協働の仕組みづくりを充実させながら、うるおいある環境を構築するまちづくりを、更に進めていくことが必要である。

### ●ともに生き、ともに生活できる社会

すべての区民が生き生きと快適に暮らせるまちをつくることが求められている。区では、ノーマライゼーションを基本理念とする「福祉のまちづくり」の実現に向け、公共施設、駅などのバリアフリー化、福祉情報の発信などを行っており、今後も取組を強化する必要がある。

また、様々な立場の区民がお互いの個性を尊重し、認め合い、誰もが差別なく暮らしていけるよう、人権を尊重する社会を築いていくことが必要である。あわせて、男女が社会の対等な構成員として、個性と能力を共に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められている。

### ●生涯学習社会への支援

一人ひとりが、自己の人格を磨き、充実した豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図ることが生涯学習の理念である。区では、区民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる学習社会「一学びのまち ねりま」の実現を目指し、様々な機会を通じてともに学びあえるよう、生涯学習の場と機会の提供、施設の整備等の支援を進めてきた。今

後は、身近な生活や住民同士の関係づくりなどの課題への取組を推進し、学習成果を地域に活かすことができるような仕組みづくりが求められている。

### ●IT社会のさらなる進展

インターネット利用の一般化やほぼ1人1台となった携帯電話の普及に象徴されるように、ITは今日では社会生活を営んでいくうえで欠くことのできない存在となっている。また最近では、インターネット上で個人が簡単に情報発信できるようになったり、官民間問わずインターネットを利用した様々なサービスが提供され、利用できるようになるなど、IT利用は質的な面でも大きな進歩を遂げている。区においても、これらの技術の進展に適応しながら、練馬区情報化基本計画等に基づき、ITを活用し、業務の効率化・高度化や区民サービスの向上に努めてきており、今後も社会の進展に対応したITの活用による区民サービスの充実等が望まれている。一方、近年では利便性向上の裏返しとして、インターネットを悪用した犯罪やインターネット上でのトラブルに起因する事件が多発するなど、IT利用の負の側面も顕在化してきている。区はこれまでも個人情報保護や情報セキュリティ対策の強化に努めてきたが、今後もIT利用における重要事項の一つとして、よりいっそうの対策強化が求められる。

### ●自治・協働の進展

平成12年の「地方分権一括法」の施行により、地域のことは地域の自治体が、その特性や実情に応じて展開していく地方分権が進んでいる。また、様々な公共サービスが民間においても提供されるようになった。区においても、情報の共有化、区民参加の促進、委託化・民営化、町会・自治会・NPO等との協働に向けた取組等を積極的に進めてきた。今後、区は、公共活動の経営者としての役割を果たし、区の特性に応じた区民本位のまちづくりに取り組んでいく必要がある。

## (2) 区民の要望

区では毎年、区民意識意向調査を行い、区民要望の把握に努めている。平成21年度に行った、「特に力を入れてほしいと思う施策」についての調査結果は以下のとおりである。(数字は順位)

- ① 高齢者福祉（介護サービスの充実など）
- ② 子育て支援（保育園・学童クラブなど）
- ③ 防犯・防火・防災（意識の啓発と体制の強化）
- ④ 交通安全対策（歩行者空間の確保、自転車対策）
- ⑤ 生活しやすいまちづくり（都市基盤の整備・バリアフリーなど）
- ⑥ 学校教育（地域との連携や教育内容の充実）
- ⑦ 道路や公共交通（鉄道やバスなど）の整備
- ⑧ 健康づくり（健康診査や予防啓発）
- ⑨ 環境の保全（公害問題、ポイ捨て、景観）
- ⑩ 生活の安定のための支援（生活保護など）